



---

JPモルガン・アセット・マネジメントがデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム<4281>株式の大量保有報告書を提出



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム<4281>について、JPモルガン・アセット・マネジメントが8月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、JPモルガン・アセット・マネジメントのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月15日。